

概 説

平成 27 年に、国において策定された「子ども子育て支援新制度」はスタートから 4 年目を迎えることとなり、地域の子育て支援の量の拡大と質の確保を目的に取組が続いています。京都市においても「京都市未来こどもはぐくみプラン」が策定され、学童クラブにおける新基準を円滑に達成するため、施設外クラスの設置に代表される取組が行われています。

各児童館においても、増加傾向にある学童クラブ入会希望に積極的に対応し、学童クラブにおける待機児童ゼロを達成し続け、複数クラスにおけるクラス運営や、いわゆるクラス担当職員の確保など、子どもたちの毎日の生活を充実させようと懸命の努力がなされています。一方、多くの児童館が「地域子育て支援基幹ステーション」として、地域の子育て支援ネットワークの拠点施設の役割を果たしており、乳幼児とその保護者に対する取組の中で、子育てを励まし、子育ての仲間づくりを行う取組が日々続いています。

平成 30 年度を迎えるにあたり、連盟といたしましても、事業推進委員会を中心として、新基準以降のクラス運営の方法などの課題に対して議論を重ね、児童館・学童クラブ事業の全市の発展に取組みます。また、人材の確保については「児童館人材マッチングセンター」を早期に開設し、人材の確保を支援します。

さらに、京都市が策定した「京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」の中で子どもの貧困問題への対策が急がれると指摘しているように、児童館としても子どもとその家庭の福祉課題に対する「児童館らしさ」を生かした取組を強化する必要があります。昨年度モデル的に実施した「大学と連携した学習支援事業」を拡大充実すると共に、児童虐待等に対する課題にも、児童館の特色を生かした対応方法等について研修委員会、事業推進委員会等で議論を深めます。

昨年末から児童館における実地監査が始まり、今後、翌年度に指定管理者の選定を控える施設から順次実施されることから、施設運営の透明性と説明責任がより一層問われることとなります。各施設が円滑に施設運営を行えるよう、連盟としては情報を集約し、情報を提供します。依然として進行している少子長寿化の流れや、児童虐待通告数の増加などの現状の中、子ども自身の「育つ力」、親の「育む力」、社会の「支える力」の相互関係のネットワークの構築が強調されています。児童館・学童保育所が市民から選ばれ、積極的な役割が果たせるよう、連盟として様々な取組を積極的に推進します。

平成 30 年度事業計画

児童館の運営を進めていくうえで、近年の社会状況を踏まえ、児童の健全育成の推進、子育て支援の拡充が喫緊の課題となっており、その課題への取組が必要となっています。また、平成 27 年に施行された「子ども子育て支援新制度」に示された放課後児童健全育成事業の整備・運営基準の達成が必要となっています。京都市においては、1 クラス 40 名以下を基準とした職員の配置のための人材確保や、登録児童数の増による分室の確保にみられる施設整備が緊急の課題となってきています。

また、子どもの貧困対策として、京都市が策定した「京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」に基づく施策の一つである「大学と連携した学習支援事業」についても、京都市と連携して取り組みます。

I 健全育成・子育て支援事業

1 委員会活動の推進

連盟の各事業を実施し、会員の児童館・学童保育所を円滑に運営を行うため、それぞれ目的別に委員会を設置し、委員会で検討し事業の推進を図ります。

(1) 事業推進委員会

「京都市児童館活動指針」（以下「指針」という。）の浸透を図り、児童館・学童保育所が指針に基づいた活動を推進することを支援し、児童館・学童クラブ事業の全市的発展・推進を図ることを目的として活動する委員会です。特に、平成 27 年度に発行した「京都市児童館活動指針（第 3 次改訂版）」のより一層の浸透を図ると共に、クラス制が導入されてからの学童クラブ事業と児童館事業のあり方について、踏み込んだ検討を行います。

また、児童館で日々実践されているソーシャルワーク活動に注目し、福祉課題を持つ家庭への支援や子ども食堂に類する活動等、各施設の先進的活動に着目し、そのあり方や事例報告の機会等について検討を進めていきます。

(2) 処遇・施設委員会

処遇・施設委員会の基本方針である「職員処遇及び施設・設備の現状を調査分析し、『京都市未来こどもはぐくみプラン』並びに『京都市児童館活動指針』を推進する立場から職員処遇、施設・設備のあり方を検討する。」を踏まえたうえで、職員処遇の理解促進、平成 31 年度予算の京都市への要望項目の検討を行います。

(3) 予算対策特別委員会

予算対策特別委員会の目的である「連盟理事会の諮問機関として、京都市の児童館・学童クラブ事業を安定させるための制度・政策の向上と予算対策活動の推進を行う。」ことを踏まえて、各専門委員会と連携をとりながら、児童館運営の課題を検討していきます。

各専門委員会の意見を横断的に集約した要望等をベースに「京都市児童館活動指針」と連動させつつ、児童館・学童保育所の事業が京都市の施策の中で力点が置かれるものとなり、実情にあった適切な予算措置が図られるよう、連盟理事会が京都市当局に働きかけるための要望活動を進めます。

(4) 研修委員会 「2 児童館・学童保育所職員の資質向上のための研修」の項を参照。

(5) 統合育成委員会 「3 障害のある児童の統合育成事業」の項を参照。

(6) 広報委員会 「5 広報活動」の項を参照。

(7) やんちゃフェスタ 2018 実行員会 「6 京都やんちゃフェスタ 2018 (第1部) (仮称) の開催」の項を参照。

2 児童館・学童保育所職員の資質向上のための研修

「京都市児童館活動指針」に基づき、児童館・学童保育所職員の資質向上を目的に、京都市から受託する児童館・学童保育所職員研修事業を実施します。

(1) 行政研修

京都市から受託して連盟が研修概要を企画・実施します。平成30年度は25回の実施を予定しています。

(2) (一財) 児童健全育成推進財団への派遣研修

全国規模の児童館組織である当該財団が実施する研修に、京都市の児童館から児童厚生員の派遣を行いますこの派遣研修によって、職員がより広い視野で学びを深めるとともに、各地の児童館の実情を知り、他府県との職員と切磋琢磨する機会を設けることを目的に実施します。平成30年度は6回の研修に派遣を予定しています。

※研修実施計画については別紙をご参照ください。

3 障害のある児童の統合育成事業

児童館において、障害のある子どもも障害のない子どもも同じように過ごせる場づくりを進めます。

(1) 基本方針

- ① ノーマライゼーション理念に基づく学童クラブづくりと統合育成事業の推進
 - ② 障害のある児童を支える関係機関との連携及び協力体制の確立
- (2) 事業計画
- ① 介助者派遣事業の充実
 - ア 介助者の確保（登録会の実施、大学及び各種団体との連携、広報誌への掲載、チラシの配布等）
 - イ 介助者研修会の実施（年2回）
 - ② 児童館・学童保育所職員の専門性の向上
 - ア 障害の理解と自立的支援につなげられる職員の育成のための研修会の実施（年2回）
 - イ 専門性の向上を目指す連続講座の実施（年5回）
 - ウ 学識経験者の参加によるケース検討会の実施（年9回）
 - エ 共通の課題に応じた実践交流会の実施（年4回）
 - ③ 関係機関との連携について
 - ア 障害福祉サービス、地域の関係機関との連携
 - イ 総合支援学校「育（はぐくみ）支援センター」との連携
 - ウ 保育園・保育所・幼稚園、小学校との連携
 - エ 児童福祉センター等専門機関との連携
 - ④ 情報提供
 - ア 障害の理解と自己研鑽につながる参考図書の紹介
 - イ 困り感の軽減につながる環境設定、構造化の提示

4 子育てボランティアバンク事業

地域における子育て支援の風土づくりのひとつとして、「子どもと子育て」に関心のある方にボランティアとして登録していただき、児童館や地域の子育ての場を支えるボランティアの人材を育成するとともに、ボランティアが安心して活動できる場所の提供を進めていきます。今年度からは、児童館で活かせる技能を持ったボランティアの育成に取り組みます。

- (1) 登録会員対象の講習会の開催（ボランティアスキルの向上）（1回）
- (2) 登録会員対象のボランティア体験の実施（子育て支援の行事や児童館でのボランティア体験）（年4回）
- (3) 受入れ施設対象の研修会の開催（年1回）
- (4) ホームページ・郵送・メールによる情報提供
- (5) 広報の拡充

5 広報活動

広報物については、読み手にとって親しみをもたれる情報媒体を作成し、事業のPR・正

確な伝達を図ります。

(1) 機関紙京児連だより「キッズステーション」の発行（年4回）

キッズステーションは、市民に対し児童館・学童保育所の活動をPRすることを目的に発行を行っています。

(2) 職員情報誌「れんめいニューズレター」の発行（年12回）

ニューズレターは職員情報誌として、職員研修会の報告、連盟の各委員会、理事会等の動きを正確・迅速に伝えることを目的に発行を行います。

(3) ホームページ「京都市の児童館」の運営・更新

児童館・学童保育所の活動及び当連盟の事業をPRするために実施しています。それぞれの児童館が独自にホームページを更新し、自館の魅力や利用者にとって参加したくなる取組を市民にスピーディーかつ身近に伝えていく方針を強化します。併せて、児童館職員のスキルアップを進める研修を実施していきます。

6 京都やんちゃフェスタ2018（第1部）（仮称）の開催

遊びを通した子どもの健全育成を目的に、京都市の児童館・学童保育所がつくる子どものためのおまつりとして、児童福祉の理念の啓発、児童館活動の普及を行いながら児童福祉の向上に寄与することを開催趣旨とする「京都やんちゃフェスタ2018（第1部）（仮称）」を開催します。

開催日(予定) 平成30年10月27日（土）

会 場 京都市梅小路公園（京都市下京区上中之町1-3）

7 子育て支援のための普及事業・京都市はぐくみ憲章の啓発活動

「子どもの社会性の向上や自立の促進と地域における子育て支援」の理念を広く社会に普及していくため、連盟では、イベント事業「親子でニコニコ笑顔いっぱい」を実施し、京都市の「子どもを共に育む京都市民憲章(京都市はぐくみ憲章)」の普及啓発もあわせて実施していきます。

また、京都市はじめ他団体とのジョイント事業に参画し、子どもたちの活動の舞台や作品発表の場を作るとともに、児童館・学童保育所の果たす役割をPRし、市民の方々に、子どもと子育て家庭を支援しあえるまちづくりを普及・啓発していきます。

平成30年度では、5月に将棋に児童が親しめる事業に取り組みます。

8 大学と連携した学習支援事業

京都市が策定した「貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」のもとに、連盟は、京都市と共に、平成29年度に、大谷大学・京都教育大学・京都橋大学・花園大学の市内4大学と協定を締結し、大学生ボランティアが児童館において子どもの勉強の支援や相談に応じる学習支援事業を6児童館において試行的に実施しました。

平成30年度については、京都市の取組に連動させて取り組みます。

9 学童クラブ利用料算定事業

学童クラブ事業の利用料金を適正に速やかに決定することを目標に業務を進めていますが、平成27年度からの「子ども子育て支援新制度」移行後、学童クラブ登録者が増加しており、その利用料算定事務件数も増加しているところです。その中で、迅速な算定事務の行うために、アルバイトの採用などにより、体制を整備しながら進めていきます。

10 京都市有料指定袋無償配布事業

京都市が新生児の保護者（「子育て応援パンフレット」の配布対象者）に、家庭ごみ用有料指定袋(20リットル30袋・又は30リットル20袋)を無償配布する施策に関し、京都市環境政策局よりごみ袋の引換え業務を受託し、京都市内の児童館において、新生児世帯への身近な引換え窓口として、通年実施します。

また、引換えにあたり、各児童館において館で実施する乳幼児クラブ等の活動を紹介すると共に、地域における身近な子育て支援施設としての児童館の機能を子育て中の保護者にPRし、児童館の利用を勧めていきます。

11 無料職業紹介事業

児童館・学童保育所における人材の確保は、近年の労働環境の変化に伴い困難な状況が続いています。一方、学童クラブ登録児童数は増加を続けており、国の基準に応じた職員配置を実現することが、より難しくなっています。児童館・学童保育所における職員の確保を促進することは、学童クラブ・児童館事業の運営を支援する上での急務といえます。

児童館・学童保育所で働きたい人材(求職者)と、人材を求める運営法人(求人者)とのマッチングを行う、職業安定法に基づく無料職業紹介事業の実施のために準備を進めており、「児童館人材マッチングセンター」として、厚労省の許可を取得し事業実施をしていきます。

12 京都市ファミリーサポート事業

平成14年10月より京都市から受託しているファミリーサポート事業は、子育ての援助を受けたい市民(依頼会員：おねがいさん)と、子育ての援助をしたい市民(提供会員：おまかせさん)とが会員になり、共に子育てを支えあう事業です。

近年、子育て支援のニーズが多様化し依頼件数が増加し、更なる提供会員の確保が求められています。そのため、14箇所の支部(行政区毎の児童館に委嘱)と京北地域の拠点において、地域の団体と連携することで、より多くの提供会員を確保することを進めます。また、地域に密着したファミリーサポート事業の展開を図るため、支部交流会を開催し、支部を拠点とした提供会員のネットワークづくりを推進します。

子どもの事故を未然に防ぎ、安心安全に活動を進めるため、平成29年度には、事故防止

啓発リーフレットを作成したところです。さらに活動中のヒヤリ・ハットの事例を集め、これらの情報を全会員で共有し、事故防止に努めていきます。子どもの安全を図るための提供会員の資質向上のための救命救急研修の受講義務化など、提供会員のレベルアップを図るための内容の拡充を進めます。

II 施設運営

1 児童館の運営

国の施策である「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度にスタートしてから4年を迎え、クラス制にもとづく学童クラブを実施する児童館運営には、様々な成果と課題が見えてきています。また、京都市における「京都市未来こどもはぐくみプラン」の実施からも3年が過ぎましたが、児童館に対する子育て世帯ならびに市民の期待はますます高まりを見せています。

そのような中で、連盟が運営する8箇所の児童館は、下記に掲げる方針・目標を設定し、地域の関係団体とも連携を密にし、市民の期待に応えられる児童館運営に取り組みます。

(平成30年度運営方針)

	児童館事業	学童クラブ事業
壬生児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭が地域で孤立しないよう、保護者同士が交流し、つながりをもてる機会を作ります。 ・関係機関等と連携・広報活動を強化し、保護者のニーズの把握に努め、子育て家庭に地域での暮らしを支えるネットワークを作ります。 ・6月2日(土)、児童館設立30周年記念事業を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの個々の状況に応じた生活力獲得に向けた指導支援を推進します。 ・遊びを通して、自立心・協調心や、判断力・行動力を育成する活動を推進します。

七条第三児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートを基に、利用者のニーズに合わせた乳幼児クラブなど取組の充実を図ります。また利用者同士が楽しく気軽に話せる関係を作ります。 ・児童館が主体となり地域に開かれた行事を行うことで、地域との多様なつながりを作り出すように努めます。 ・講習会などを通じ、親となる保護者に対し、児童に対する学びの機会を作ります。また、親自身が児童に関心を持てる参加型のイベントを実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣や社会性がつくように指導を行います。 ・子どもたちが主体となれる取組を増やし、生活場面に応じた判断と行動力を育みます。 ・活動を細かく振り返る計画会議を半期ごとに実施し、施設としての共通意識を高めます。 ・高学年の場づくりとして、友だちや保護者、職員との関係を深められる取組を常に意識して事業を実施します。
今熊野児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・友達、仲間と遊ぶ楽しさを伝えます。 ・集団遊びを通して、異年齢と関わる大切さや楽しさを伝えます。 ・地域の方が気軽に児童館を利用できるよう、行事や取り組みを企画し、交流を深めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人をいたわる心を縦割りの集団生活を通して育み、また社会性を身につけ、主体的に行動できるよう援助します。 ・集団で遊ぶ力を育て、子ども保護者ともに安心安全な生活の場となるよう努めます。
四ノ宮児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根ざし、地域に親しまれ、頼りにされる児童館を目指します。 ・地域の各種団体と連携し、地域の子育て支援に貢献します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・異年齢集団での生活や遊びを通して社会性を身につけ、生きる力を育てます。 ・児童、保護者との信頼関係を築き、個々の状況に合わせた家庭支援を行います。
梅津北児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者からの多種多様なニーズに応え、地域全体で子どもを育てていけるような中核的役割を果たし、地域に寄り添った児童館を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学童クラブを「安心できる居場所・拠り所」として確立していきます。 ・縦割り集団としての連帯感を深め、互いの違いを認め尊重し合える関係を築きます。 ・個々の状況に応じた援助のもと、自主・自立に向け、生きる力を育みます。 ・家庭や関係機関と連携し、保護者が安心して子育てできるよう支援します。

西京極西児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・活動理念に基づいて事業を推進します。 ・来館者にとって居心地のよい場所を提供します。 ・職員の個性を生かした計画、立案を行います。 ・地域、関係機関との連携を密にします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の場として居心地のよい場所作りを実現します。 ・異年齢とクラス別をいかした活動を心掛けます。 ・クラブ終了後の生活を見据え、自律した児童の育成を目指した活動を行います。 ・保護者との信頼関係を大切にします。
南浜児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びを通じ子どもたちの健全な育成と社会性の向上・自立心を養います。 ・地域の各種団体と連携し、子育て家庭の支援に力を入れると共に、地域の方々との交流を図ります。 ・中高生の居場所作りに重点を置いて取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちのおかれている状況を把握し、保護者・学校・地域と連携しながら、社会性を養い、基本的な生活習慣を確立させるよう努めます。 ・集団生活の中で自立心・責任感を育成し協調性を養います。
横大路児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業の充実を図ります。 ・伸び伸びと活動させる中でも規律を重視した支援を行います。 ・各種地域団体との連携を密にしていきます。 ・しもよこっ子開催団体との連携を強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理と衛生管理を重視した学童クラブ運営に努めます。 ・基本的な生活習慣を子どもたちが自ら確立できるよう支援します。 ・すこやか学級ふれあいのつどいをはじめ、地域の方と幅広い関係づくりを行います。

2 つどいの広場運営事業

「京都市子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）」は、京都市が進める「市民・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり」の実践の一つとして、現在市内34箇所で実施されています。

連盟においては、西京区洛西福西竹の里町において「のこちゃん広場」の運営を受託し、子育て中の親子、主に0歳～3歳の乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に訪れ交流できる事業を展開しています。

平成30年度においても、地域の組織と緊密な連携を取りながら運営することを進め、子育て親子と地域住民が共に参加できるイベントに力を入れていきます。また、支援が必要な気になる子ども・家庭については、子育て支援センターや児童相談所など、専門機関との連携を密にして、解決の糸口・対応の方法を探ります。また、利用者が気軽に・頻繁に立ち寄り、素顔で触れ合える施設・事業となるよう取り組みを進めていきます。

平成30年度 職員研修実施計画(案)

1 行政研修

実施月	科 目	形 態	(一財)児童健全育成推進財 団の基礎研修認定科目	経験手当にかかる科目
4月	健全育成論	集 合	◎	◎
	児童館論Ⅰ	集 合	◎	
	児童館論Ⅱ	集 合	◎	
	京都市の児童館・学童クラブ事業	集 合		◎
5月	安全指導・安全管理	集 合	◎	◎
	救急法「普通救命講習Ⅲ」	分 散	◎	◎
6月	配慮を要する児童の対応	集 合	◎	◎
	実技研修(7回)	分 散	◎	
7月	実技研修 児童文化財活用法2	集 合	◎	
	障害のある児童の統合育成Ⅰ	集 合		◎
9月	中堅職員派遣研修	派 遣		
	個別援助技術(講義・演習)	集 合	◎	◎
10月	施設長研修	集 合		
	障害のある児童の統合育成Ⅱ	集 合		
11月	児童館・学童クラブ活動研究Ⅱ(活動指針研究)	分散 (又は集合)		
12月	人権研修	集 合		
1月	中堅研修「チームマネジメント研究」	集 合		
2月	上級研修	集 合		
	児童の発達理論(思春期)	集 合	◎	◎

2 派遣研修

研 修 名	日 時	実 施 場 所	人 数
児童厚生員等基礎研修会	6月4日(月)～12日(金)	国立オリンピック記念青少年 総合センター(東京都)	5名程度
	9月11日(火)～14日(金)	ニチイ学館神戸ポートアイラ ンドセンター	5名程度
中堅児童厚生員等研修会	10月9日(火)～12日(金)	国立オリンピック記念青少年 総合センター(東京都)	5名程度
全国子どもの健全育成リーダー養成セミナー	未 定	未 定	5名程度
全国児童厚生員等指導者養成研修会	11月28日(水)～30日(金)	ホテルコンチネンタル府中 (東京都)	3名程度
児童厚生一級特別指導員セミナー	未 定	未 定	若干名